

「植物工場事業参入への可能性調査」実施要領等に関する質問に対する回答

質 問	回 答
委託実施要領について	
1 応募者に対して「参加資格を満たしていると判断されたものについては、企画提案書等の提出を要請する。」とありますが、いつ要請がありますか。	参加申込書提出〆切の翌日（20日）までに電子メール及び電話にて要請いたします。
2 参加申込書の提出にあたり、「会社経歴、業務内容等がわかる資料」とは何ですか。	会社案内、パンフレットなどが該当します。コンソーシアム参加企業すべてから提出願います。（財務諸表、決算書等は不要）
3 プレゼンテーションの時間は何分を予定していますか。	発表が10分、質疑が5分、合計15分の予定です。応募数により変更する場合があります。
4 提案するにあたり検討期間が短いので、参加申し込みの後で辞退しても良いですか。	参加申込書提出後の辞退も受け付けます。
5 21日の企画提案書提出時は概算見積もりで良いですか。	企画提案時に提出するものは概算見積もりで良いですが、内容の妥当性は審査対象となります。
6 プレゼンテーション審査後の見積もり変更は可能ですか。	委託先候補者決定後、契約内容の協議を行い、その内容に基づいて改めて見積書を提出いただくこととなります。
7 契約日はいつ頃ですか。	10/3の審査会以降、10月上旬の予定です。
8 複数のコンソーシアムに参加しても良いですか。	良いです。
9 企画提案書概要で、担当業務別に企業名を書くのですか。	ご記入ください。
10 企画提案書と企画提案書概要の違いは何ですか。	企画提案書概要は、別紙4を用いて簡便な形でまとめてもらうものです。企画提案書はすべてを盛り込んで、審査項目に対応した内容も含めて作成願います。
11 製作した植物工場は事業終了後は誰の所有になりますか。	県の所有となります。
委託内容、審査について	
12 植物工場の保証期間の設定は必要ですか。	3/31までの委託期間内は保証が必要です。
13 設置先事業者の事情により栽培管理がうまくいかないことを懸念しています。	栽培管理の1回目の収穫までは開発・製作事業者への委託業務です。その間に管理方法などの指導を実施してください。
14 仕様書に記載の工場の寸法の許容度はどの程度ですか。	許容度は設定していません。

質 問	回 答
15 温湿度調整とはどの程度のレベルですか。	作物の栽培がうまくできるようにご提案願います。
16 栽培の早さを犠牲にして、製作コストを抑えることは評価されますか。	プロポーザルでは金額を下げることは評価にはなりませんので、見積もり限度額 350 万円以内でご提案願います。
17 「外気を取り入れる場合は、フィルタを付属すること」とありますが、設置する室内の空気を取り入れる際もフィルタが必要ですか。	あくまで植物工場から外は外気です。室内に設置されたとしても同様です。
18 植物工場内の空気の清浄性を設定する必要はありますか。	仕様書には含まれておりません。アピールポイントとしてお考えでしたらご提案願います。
19 設置場所は屋内で、店舗の営業時間などで空調の変化がありますが、その温度変化をふまえた提案ですか。	そのようにご提案願います。
20 仕様書の中で、メイワサンピアでは奥行き 1500mm と大きい寸法ですが何か意図はありますか。	内部作業スペースを含めて 1500mm 程度でご提案願います。棚の奥行きが 1500mm というものではありません。
21 作物がアイスプラントとなっている設置先がありますが、現実的に 3 ヶ月で収穫できるかぎりぎりです。収穫できなくても良いですか。	種、苗など成長の異なる段階を同時に植えるなど工夫をして、最低 1 回の収穫をしてください。
22 仕様書に記載されている作物以外の栽培は可能ですか。	可能です。ただし、仕様書に記載の作物は必ず栽培させていただきます。
23 栽培する作物を商品として提供する予定はありますか。	設置先が植物工場の実証試験を PR するにあたり、作物を試食提供する予定があります。
24 密閉型・完全人工光型(施錠器具を付属すること)とありますが、キャビネットを完全に密閉しないといけないのですか。	仕様書の通りで、密閉型・完全人工光型です。
25 空調機の放熱を設置先施設内に出しても良いですか。	放熱の程度と方式を含めご提案願います。
26 空調のために設置先の壁に穴を開けて屋外に室外機を設置することは可能ですか。	設置先と費用分担を含め協議願います。
27 電気料メータを付属することとなっていますが、計量法による機種指定などはありますか。	計量法の検定をとった機種を設置してください。 (説明会での回答と異なります)
28 設置先の協力内容をお聞かせください。	装置の設置場所の提供以外、設置先からの協力内容の取り決めはありません。
29 納入後の栽培指導・保守等に関して頻度(回数)の指定はありますか。	指定はありません。設置先が栽培できるよう指導してください。

質 問	回 答
経費について	
30 経費について、説明してください。	以下の二つのステップになります。 ① 「キャビネット式植物工場」の製作・設置 →350 万円以内で見積もりいただく経費です。 ② 設置した植物工場を使つての栽培・管理 →開発・製作事業者の負担(共同研究の実施により予算の範囲内で県が1/2 負担)となる経費です。
31 栽培・管理に関する開発・製作事業者の負担内容には何がありますか。	植物工場運用にかかる経費で、備品購入費、使用料賃借料、原材料費、需用費(消耗品)、委託料、報償費、旅費、負担金等です。
32 植物工場運用にかかる光熱水費は誰が負担するのですか。	電気代のみ県が負担します。
33 水の使用量は、どの程度まで許されますか。	1 週間あたり数リットル程度は設置先が好意で提供するとの回答をいただいております。それ以上の使用については設置先と協議願います。
34 ランニングコストの高低で評価はされるのですか。	装置のPR 性という項目の中で審査対象になりえます。
35 見積額に含められる経費をすべて明記してください。	植物工場製作・設置に直接必要となる材料費、部品購入費、加工費、委託費、旅費になります。
36 建物に関する工事費(給排水、電気工事など)の経費負担はどのようになりますか。	設置場所の整備に係る費用は基本的には設置先の負担ですが、大きな費用の発生する場合は設置先と協議願います。
37 故障などで修理が必要となった場合の経費はどのようになりますか。	3/31 までは保証期間となりますので、開発・製作事業者の負担となります。
38 水漏れ事故や装置の不具合によるけがなどの対処はどのようになるのですか。	仕様内容のひとつですので、開発・製作事業者の対応となります。
39 本事業に契約した後の検収・支払いはどのようになりますか。	平成 25 年 3 月の報告書の提出が検収条件となり、その後、4 月中の振り込みとなります。
共同研究について	
40 「製作事業者の負担となる経費(予算の範囲内で県が 1/2 を負担)」とありますが、工業技術総合研究所と共同研究をすることによってなのですか。	その通りです。

質 問		回 答
41	共同研究をしない場合は、県の負担はないということですか。	栽培・管理については共同研究を行う事とし、県が 1/2 負担します。
42	共同研究として工業技術総合研究所は何ができますか。	本事業において、工場内の照度、温湿度、CO2 濃度の測定、各種環境測定、データ収集が可能です。 具体的には共同研究契約時に協議させていただきます。
43	共同研究で購入した計測器等の所有はどうなりますか。	計測器等の購入した備品は県の所有になります。